



平成24年度「建設業年度末労働災害防止強調月間」の活動について  
(活動期間:3月1日~3月31日)

平成24年度の「建設業年度末労働災害防止強調月間」(建設業労働災害防止協会主唱)  
は、3月1日から3月31日までを実施期間として全国で展開されます。

今年度は既に何件かの過労等による労働災害、交通事故が発生していますが、年度末は完工時期を迎える現場も多く、作業間の連絡調整不足、作業指示の不徹底、過重労働等により安全衛生管理が不十分となり、労働災害発生のリスク頻度が高くなる傾向となります。

本強調月間においては、労働災害防止の徹底を図るべく活動願います。  
全国の建設業における労働災害は着実に減少しておりましたが、平成23年度に休業4日以上の死傷災害が33年ぶりに増加し、さらに平成24年度は死亡災害も1月7日現在(速報値)で対前年比32人増の354人と増加傾向にあります。

**注意喚起及び再発防止対策、通達！**

野田工業(株)の作業所においては、今月1件の墜落災害が起きました。  
今後、「危険に対する認識不足」や「作業計画、作業手順の不備」など再発防止活動を確実に実施して小さな事故も絶対に起こさないという強い決意を持って年度末の安全衛生管理に取り組んで下さい。  
これらの状況を踏まえ、実施事項を次のページに定めましたので、安全衛生活動を継続的に実施し、無事故・無災害を目標に、より積極的な活動をお願いします。

【今号の主な内容】

- P① 注意喚起
- P② 安全衛生管理計画
- P③ 震災から二年
- P④ 連絡帳



発行

野田工業 株式会社  
東京都中央区銀座6-6-19  
花菱ビル5F  
TEL : 03-3572-1866  
FAX : 03-3575-0420

## 野田工業(株)の安全衛生管理計画にもとづく実施事項

### 実施事項

#### 1)事業主等による安全パトロールの実施

- ①事業主は職長と一緒に月に一回以上の現場パトロールを行う。  
(品質管理、工程管理の把握にも努める)

#### 2)リスクアセスメントの確実な実施

- ①施工計画作成時にリスクアセスメントの確実な実施。⇒施工サイクルで実施します。
- ②リスク低減措置の工事安全衛生計画、作業計画、手順、工程打合せへの反映と実施

#### 3)三大災害(墜落・転落災害・建設機械・クレーン等災害・転壊・崩壊災害)防止対策の徹底

##### ①墜落・転落災害の防止

- ・高所作業車の適正使用(停止ボタンの使用、段差や傾斜のある場所では使用しない)
- ・墜落の危険がある箇所での作業では、足場を組立てる等により作業床を設ける。
- ・作業床の設置が困難な場合は、安全ネットを張り、安全帯の使用を徹底する。  
(二丁掛の安全帯などを用いる)
- ・簡易足場からの墜落災害防止

#### 4)不安全行動による災害防止対策の徹底

- ①「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声掛け合い運動」、「指差呼称」等の積極的実施  
⇒ヒヤリハット事例の募集と周知会の実施、声掛けパトロールの実施
- ②安全帯、防塵マスク等適切な保護具の使用徹底
  - ・安全帯では作業員全員が足場上・伸び馬上での模範となる行動(100%使用)
  - ・保護具は未使用者に対する繰り返しの是正指導
- ③「近道・省略行為」防止の徹底  
⇒安全通路の確保・通行、と作業手順の現場確認、予定外作業の禁止
- ④「送り出し教育」、「新規入場時教育」等の安全衛生教育実施の徹底  
⇒業者内での災害事例教育の推進

#### 5)交通労働災害防止対策の徹底

- ①運転者に対する交通安全教育、長時間継続運転の禁止等交通安全管理の実施  
⇒長時間残業後及び夜間作業後の通勤運転の安全管理  
    仮眠の取得、運転者の交代等
- ②運転者の定期健康診断の実施状況及び運転前の健康状態の把握  
⇒高血圧、狭心症又は不整脈等の既往の有無(てんかん発作の有無)

#### 6)安全衛生教育の推進

- ①職長・安責者教育、リスクアセスメントの再教育等
- ②作業主任者に対する能力向上教育
- ③酸欠等の特別教育

#### 7)健康管理の徹底

- ①作業者の健康状態の把握と適正な配置、および心身両面にわたる健康・快適職場づくりの実施
- ②過重労働等による健康障害の防止のため、医師による面接指導等の実施

## 震災から2年 現状は？

東日本大震災からちょうど2年。  
復興の進み具合は、地域、場所によって異なっているようです。

今回は震災から2年の現状、死者者、行方不明者、避難者数についてお伝えします。

震災から2年、現在の死者・行方不明者数は？

警察庁の報告によると、8日現在、震災での死者数は15,881人、  
行方不明者は2668人ということです。

亡くなられた方の身元確認が出来たのは2011年3月から2012年2月末までに、  
福島、岩手、宮城の3県で計348人になったほか、  
行方不明者数は1年で約490人減少しました。

行方不明者数が減少している(身元確認が出来ている)要因としては、  
警察によるDNA型鑑定や似顔絵作成が、効果を上げているといいます。



2011年3月13日倒壊した鹿落旅館（仙台市太白区撮影／漆田義孝さん）

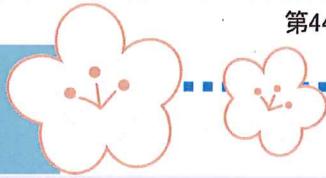


2012年8月25日1年5ヵ月後同場所撮影（撮影／NPO20世紀アーカイブ仙台）

被災された東北の方々にとって、辛い日々はまだ続く。

一日でも早く復興が進むことを願って止みません。

# 連絡帳



## 2013年の花粉情報

12月から1月の寒い時期が過ぎて、2月に入り気温が高くなり始める頃、花粉症のシーズンがやってきます。

2013年は昨年より全体的に気温が少し高めの予想が出されており、したがって花粉シーズンも早まる見込みとのこと、春一番のような気温が高く風の強い日が現れると、花粉シーズンも予想より早まることがあるそうです。

スギやヒノキ花粉と、北海道の場合はシラカバの花粉の総飛散数に関して、九州、四国地方は例年よりやや少なめであり、中部地方から北海道にかけては例年並みか、例年より多く、関東地方は例年の約1.5倍とのことです。

昨年の飛散数が全国的に例年並みか、少なかったことから、今春の飛散数の予想は九州をのぞいて全体に多く、昨年の3~7倍になると言われています。

また、過去10年間の平均飛散量は、10年前と比較すると約2倍になっており、年々飛散量は増加している傾向が見られることからも、このまま進むと、今は花粉症でない人までも、彼らの健康が脅かされる日々が来るかもしれない状況と言えるでしょう。

人類の文明が進むことはよいことですが、自然界の調和を無視した開発が花粉症の原因になっていることを思えば、特に都市部では高層建築を増やすなどして緑の木々を植林する土地を増やせば、花粉被害は出なくなるでしょう。

花粉が飛ぶのは、植物たちの種族保存の本能が原因なのですから。

## 花粉症対策

花粉症は今や、国民病とまで言えそうな、ありがたくない厄介な病気になってきており、現代の医学でも治療法はまだはっきり指示されておらず、模索中のようです。

ただ生命を脅かすような病気ではありませんが、花粉症に悩む本人にとってはくしゃみや鼻水、鼻づまり等の症状は思考力を弱めることにも繋がり、薬を使えば、副作用で眠たくなるなどまったく不愉快な病といえます。

## 職長会のお知らせ

★日時 平成25年4月22日

★時間 18時00分~

(30分前から会場に入れますので早めにお越し下さい。)

★場所 ニュー新橋ビル 地下2階 ニュー新橋ホール